



平成 30 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社シンプルス・ファイナンシャル・ホールディングス  
(コード番号 7176 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅  
問合せ先 管理部長 山岡 憲治  
電話番号 03 (5208) 5739

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付、  
並びに自己株式消却に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行の一環として、株主への利益還元を可能とするため、定款の定めに基づき、自己株式の取得と消却を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (平成 30 年 9 月 18 日) の基準値段 2,112 円で、平成 30 年 9 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付の委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 720,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 33.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,520,640,000 円 (上限)                               |

4. 消却に係る事項の内容

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式  |
| (2) 消却する株式の数  | 720,000 株<br>(消却前の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 33.5%) |
| (3) 消却予定日     | 平成 30 年 9 月 28 日                                  |

(ご参考)

平成 30 年 9 月 18 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,148,000 株
自己株式数	自己株式の保有はありません

以上